

## 見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 6 年 1 月 17 日

全国健康保険協会香川支部  
支部長 近藤 浩之

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名

「事業所まるごと健康宣言」事業の普及促進にかかる覚書締結事業者とのオンライン意見交換会 運営配信等業務委託

#### (2) 調達案件の仕様等

仕様書による

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 15 日まで

#### (4) 履行場所

全国健康保険協会香川支部が指定する場所

#### (5) 見積競争方法

見積金額は、総価とする。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を見積書に記載すること。

### 2 見積書の提出場所等

#### (1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒760-8564 高松市鍛冶屋町 3 香川三友ビル 7 階

全国健康保険協会香川支部 企画総務グループ 担当 井上・岸本

電話 087-811-0570 (音声案内④)

#### (2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会香川支部 企画総務グループ 担当 渡邊・田中

電話 087-811-0570 (音声案内④)

#### (3) 見積書の提出期限

日 時 令和 6 年 1 月 31 日 12 時 00 分 (厳守)

### 3 その他

(1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(2) 本業務の主たる業務を第三者に請け負わせることは認めない。ただし、止むを得ない理由により業務の一部を再委託する場合は、本業務開始前までに委託者の承認を得ること。

なお、再委託先との契約にあたっては、受託者と同等の義務を負い、再委託した業務に伴う当該第三者の行為についての全責任は受託者が負うこと。

機密性 1

- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。
- (5) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 請求にあたっては、消費税額等に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

以上